

資料 4

消費税増税後のふれあいバス運賃の据置について

令和元年 10 月 1 日より消費税が 8 %から 10%へ増税されるが、当別ふれあいバスについては 2 コインで気軽に乗れるということが大きな魅力となっていることを踏まえ、10 月 1 日以降も運賃については現在同様 200 円とする。